

訳語によって起る新約聖書用語 の屈折について（I）

加藤邦雄

宗教改革の原理の一つは聖書をもって、教会とキリスト者との、信仰と生活との規準とすることであって、ここから聖書主義なるものが主張され始めた。しかし、17世紀になると、その聖書主義は多分に機械的な聖書觀になって、1675年に Zürich で書かれた *Formula Consensus Helvetica* によると、旧約聖書のヒブル語原典に附せられた vowel points までも神の靈感によって書かれたと主張された。また、新約聖書諸卷を書き下した人々はギリシャ語によってその内容を頭の中で考えていたか、それとも、かれらはアラム語などで考えていたか、という問題については、明白に、かれらはギリシャ語のみによってその内容を考えていた、という断定を下したのであった。このような特殊な靈感説によって、聖書の原典を解釈することが、いわゆる fundamentalism の根柢にあるらしい。

そこで、新約聖書各卷の執筆者たちは、本来ギリシャ語のみを語る人たちであったのか、それとも本来はアラム語の方を自由に語る者であったのに、あえてギリシャ語を語り、ギリシャ語で書いたのであったのか、ということが問題になる。これに対する答えはけっして一様ではあるまい。しかし、新約聖書各卷の執筆者の中に、ギリシャ語がかれらにとって外国語であった者が相当数あったと見なければならない。それ故に、新約聖書がギリシャ語で書かれているにしても、その執筆者たちにとっては、その表現が必ずしも意にみちていなかつたこともあるうかと思われる。かれらは、ヒブル語の旧約聖書原典と並んで、七十人訳 (*Septuaginta* を LXX であらわすが引用文献略記については本論文の結尾を参照されたい) と呼ばれる旧約聖書ギリシャ語訳をも確かに使用していた。その場合、ヒブル語原典とギリシャ語訳との間にある表現の相違に、かれらが全く気付かなかつたとは考えられない。(1)

(1) C. F. D. Moule, *An Idiom-Book of New Testament Greek*, p. 171 では、Semitism を direct と indirect あるいは secondary との二つにわける。前者は、

訳語によって起る新約聖書用語の屈折について（I）

執筆者がヒブル語あるいはアラム語を知っているのでそれから生じた Semitic の表現であり、後者は旧約聖書のギリシャ語訳に由来するものである。かりにルカ福音書の著者がヒブル語やアラム語をよく知らなかつたと仮定しても、かれは旧約聖書ギリシャ語訳の用法に影響されていたと考えられる。（但しルカ福音書の著者をそのように見ることができるか否かは、別の問題になるであろうが、ここでは單なる一つの仮定としてのみ、Moule の説明を一応聞くことにしたい）この意味では、AV の中には、相当程度の Semitism が見られると、Moule も認めているし、そのことは一般に認められている。

ギリシャ語で表現されたものは一切ヘレニズムであり、ヒブル語でものされたものはヒブライズムをあらわす、とは誰しもいわないが、ヒブル語などで表現されて来た内容がギリシャ語に置き換えられた時、少くともギリシャ語の語意のみを取り上げるならば、幾分の屈折が起きたといわざるを得ない。それ故に、ヒブル的表現からギリシャ的表現に翻訳された時に起る僅かの屈折でも、それを千年二千年と屈折のままの方向に延長すれば後世においては相当の幅になるので、まず、新約聖書がギリシャ語で書かれた時に、ヒブル的な表現からの屈折があったか否か、次ぎに、ギリシャ語聖書が紀元400年頃に Vulgata と称せられるラテン訳として広く用いられるようになり、中世から近世にかけて西欧各國語の聖書翻訳の基本線を決定した時に、さらに第二の屈折が幾分でもあったか否か、そのことを問題としたい。(1)

(1) Alfred Adam, Lehrbuch der Dogmen-Geschichte. Band I SS, 92-93 1965.
„Nicht die Möglichkeit theologischer Erkenntnis überkaupt und ihre Ausdrücklichkeit in menschlicher Sprache hat uns hier zu beschäftigen, sondern die Frage, inwieweit die dogmengeschichtlichen Formulierungen durch die Gegebenheiten der für sie benutzten Sprache bestimmt worden sind. … Wir haben uns zunächst der hebräischen Sprache zuzuwenden, da wesentliche Grundzüge der christlichen Lehrbildung durch sie geprägt sind; danach ist die griechische Sprache dahin zu befragen, welche Möglichkeiten sie für die Formung des Dogmas bot. Die Untersuchung des Aramäisch-Syrischen soll die Eigenart der syrischen Lehrprägung klären helfen und die Prüfung des Lateinischen uns einige Züge des kirchlichdogmatischen Denkens der Westkirche zeigen.

聖書の用語を一つ洩らさず取り上げてその用法を研究するだけの時間がないと共に、それかといって at random にいくつかの語を選んでそれに全体を代表させることもできないので、キリスト教会に与えた影響から判断して、信条の原型とも見られている、新約聖書の中に散在する Kērygma にそれを

訳語によって起る新約聖書用語の屈折について（1）

求めたい。C. H. Dodd, *The Apostolic Preaching and Its Developments* (1936) を借用すると、その巻末に本論文の結尾に付したような、使徒行伝およびパウロ書簡の中に見られる *Kērygma* の一覧表がある。これができるだけ、ギリシャ語原典に復元すると共に、ラテン語訳 (Vulg) および Peshitta とよばれるシリア語訳にも復元しながら、訳語の関連を一通り研究して見たい。その場合、参考までに、Delitzsch が訳した新約聖書のヒブル語訳、Luther のドイツ語訳、欽定訳 (The Authorized Version) といわれる英訳その他を一つ一つ比較して行きたい。但し印刷技術の関係上ヒブル語、アラム語、シリア語など古典語のテキストは割愛する。

AEON

C. H. Dodd が、パウロの *Kērygma* として選んだ句の中に、ガラテヤ書 1章 4の句がある。それは、*ek tou aiōnos tou enestōtos ponērou* (口語訳では、「今の悪の世から」と訳されている) である。Vulg では *de praesenti saeculo nequam* となっており、Luther は *von dieser gegenwärtigen, argen Welt* と、AV は *from this present evil world* と訳した。ここで、「世」、*saeculum, Welt, world* などと訳されたギリシャ語の *aiōn* の語義は後に論ずるとして、それは Peshitta (1) 訳では *ālām* となっている。*ālām* がヒブル語の *ōlām* と同一語源から出ていることは一見して誰にも判る。Del のヒブル語訳も *ōlām* を用いている。

- (1) Peshitta なるシリア語新約聖書は現在のような形としては紀元 400 年を少し過ぎた頃に成立したと見られ、ラテン語を語る教会で Vulg が成立した頃に少し遅れたとしても大体同時代と見てよい。Peshitta の語義は、「単純なる」、「普及している」を意味し、Vulgata が、「庶民の」なる語を意味するのと大体同じ意味である。Peshitta はギリシャ語新約聖書原典からの翻訳であるが、そこに使用されたテキストはシリアのアンテオケ地方に流布されたものの系統であるらしい。

ヒブル語の *ōlām* は、少くとも語源的には、*ālām* すなわち、kal では *verbergen*, Niph では *Verborgen sein* を意味する動詞である。Hebrew Man と英訳された書物 (p. 132) でその著者 Köhler は *ōlām* を次のように理解した。Probably it means something hidden, unknown, mysterious……For to the Hebrew the whole world is a mystery. He neither understands it,

nor does he penetrate it and examine it. このような由来をもった意味で，*öläm* は「時」であると共に「永遠」でもある。その場合、「時」が限りなく延長された場合に「永遠」になるというような一本の無限の線として *öläm* が理解されるのではなくて、短い時間であっても、非常に長い時間であっても、それは直接には人間の認識の対象とならない、すなわち、人間の目からは隠された、秘義的なもの、神のみに判っているものである。したがって、ユダヤ教の時代のユダヤ人の日用語であったアラム語の *äläm* あるいは *älämā* を Levy は次のように訳している。Verhüllen, also eig. etwas dem Menschen Verhülltes, Verborgene sein……これを Peshitta のシリア語の辞典で見ると、Jenn. は次のように説明する。an age, aeon; the whole unknown duration or extent time or things, hence freq. eternity, perpetuity.

ここで *öläm* にしても *äläm* にしても、二つの用法が生れた。その一つは、ことにアラム語やシリア語において、それは神につける「永遠」あるいは「永遠の未来」を意味するが、他の一つは、悪い意味に変って、die vergängliche Welt, あるいは、the world without God, self-sufficient and evil in its tending (I Joh. 2:15, 17, 4:3, 4:5:19) というような意味となった。ガラテヤ書1章4の *aiōn* がこのような意味であることは説明を要しない。

ガラテヤ書1章4で *aiōn* は saeculum, Welt, world, 「世」などと訳されたが、それはギリシャ思想が cosmos, kosmos などの語で表現するような「美しい調和の世界」を全く意味しないことは、今さら説明を要しない。また、ローマ人が *natura* なる語によって表現しようとしている「成長と秩序」とを意味するものでもない。したがって Menge が、ガラテヤ書1章4に用いられている *aiōn* を本文では Welt と訳しながらも、欄外の註では Aeon = Weltzeit, Zeitalter と訳し、RSV が the present evil age と在来の訳語を改め、NEB が this present age of wickedness としたことは正しい。Kittel の ThWNT の *aiōn* の項で、それは Weltzeit, Weltlauf として解釈されている。すなわち、*aiōn* はある場合ギリシャ的意味としてよりも倫理的乃至終末的意味での Kosmos とかなり近い意味に用いられている例がないでもないが（たとえばコリント [7章33のごとき]），基本的には、亡ぶべき現在の *aiōn* と、やがて終末に来るべき *aiōn* との二つの間にわれわれが置かれているという意味が強い。

このような *aiōn* というよりは *öläm* なる語によってあらわされている終末論的歴史観乃至終末論的な時の考え方は、すでに旧約聖書ではダニエル書

訳語によって起る新約聖書用語の屈折について（I）

(1)に見られ、聖書以外では Enoch 書(2)によく見られる。

- (1) ダニエル書7章にある四つの獸によって表現される四人の王は思想的に見れば四つの *öläm* あるいは四つの *aiön* であるといえよう。これらはすべて過ぎ去るべき、亡ぼさるべき *öläm* であり *aiön* であるが、これと対比されているのが「人の子」として表現されている「永遠の國」*malküth aläm* である。
- (2) Enoch 書の英訳48章7には *this world of unrighteousness* なる語があり、71章15には *He proclaims unto thee peace in the name of the world to come; for from hence has proceeded peace since the creation of the world, and so shall it be unto thee for ever and for ever and ever.* なる文句がある、*this world of unrighteousness* と *the world to come* とは対比をなしている。

ところで、ギリシャ語の *aiön* はラテン語の *aevum* (その古い形は *aevom*) (1)と関連するが、Liddell によると基本的には *period of existence* である。すなわち、*Life-time, age, generation* が第一義であって、それから転じて *long space of time* となり *eternity* の意味になった。後者の意味では *chronos* (時) と対比するような意味に用いられている。

- (1) *aiön* あるいは *aevom* は最も古いところでは Sanscrit の *ayū, ayus* すなわち *life, duration of life* を意味する語にも関連をもつらしい。Kluge によれば、ドイツ語の *ewig* もまた Sanscrit の上述の語に由来すると次のように述べている。*Die naechsten aussergerm Verwandten sind lat. aevum 'Lebenszeit', gr. aiön 'Zeitalter, Lebenszeit, Ewigkeit', aiei 'immer' aind. ayuh 'Leben', toch. äym- 'Geist, Leben'. Voraussetzen ist idg. u-Stamm aiv-, äiu-, Lebenskraft.* さらに Skeat, An Etymological Dictionary of the English Language によると英語の *ever* もまたラテン語の *aevum*, ギリシャ語の *aiön* と関連があるという。Lewis も同じ解釈を採る。

aiön (あるいは *aevom*) と *öläm* とはいづれも本来は永遠を意味しないで *age* とか *generation* を意味している。その点では共通の領域が多いが、本来 *öläm* は人間の目にかくされた神の出来事としての秘義的な nuance を保持していたが、これに反して *aiön* や *aevom* は *life-time* であって、人間の生命体験から出た語である。*öläm* は元来神にかかわる語であって、いわば上から下に向っての語であるが、*aiön* や *aevom* は人間生活の平面のみにおける語である。それ故に、ギリシャ語原典において *aiön* なる語を読むときに、それが本来ヒブル語の *öläm* の訳語であったことを記憶する限りにおいて、それは正しい意味を保持する。

訳語によって起る新約聖書用語の屈折について（I）

ラテン訳新約聖書において *aiōn* は多くの場合 *saeculum* (1)と訳された。たとえば Mat 12:32. 13:40. Mk 10:30. Luk 1:70. 1:55. 16:8. 20:35. Joh 9:32. Rm 12:2. 16:27. I Cor 2:6. 2:8. 3:18. Gal 1:4. 1:5. Eph 1:21. I Tim 1:17. Tit 2:12. I Pet 4:11. 5:11. Heb 1:2. 11:3. 13:8. Rev. 1:6. 1:18. 7:12. 14:11. 15:3. 19:3. 22:5などである。

(1) *Saeculum* は Lewis によると, The ordinary lifetime of the human species, a lifetime, generation, age であるが, それから転じて An indefinitely long period の意味になった。しかし, それが特に永遠の意味に用いられたのは Ecclesiastical Latin となってからであるといって, Vulg. の *in saeculum* なる表現を例として挙げる。Ex 21:6. Dan 3:89. *in saeculum saeculi* なる形では Ps. 36:27, II Cor 9:9. *in saecula* なる形では Ps 77:69, Rm 1:25. *in saecula saeculorum* なる形では Tob 9:11. Rm 10:27. Apoc 1:6 をその例として挙げる。なお, Lewis は, 次のように附言している。Like the biblical *öläm*, *aiōn*, the worldliness (eccl. Lat) と記しその例として Jam 1:27 を挙げる。

Vulg の新約聖書において, *aiōn* が *aeternus* (永遠なる) と訳されている例がかなりあって, 次のような箇所を挙げることができる。Mk 3:29. Joh 4:14. 6:52. 8:35. 8:51. 8:52. 12:34. 13:8. 14:16. I Cor 8:13. Heb 7:24. Jud 13. I Pet 1:25. I Joh 2:17. II Joh 2. このことはけっして不当ではなくて, *aeternus* は *aevum* に由来する *aeviternus* が短くされた形であるから, *aiōn* は *aeternus* と訳されてよい。しかし, *aiōn* とか *aevum* とかいうとき, それは本来 life-time とか, generation とか, age とかであるが, *aeternus* といいあらわす時, それはすでに without beginning or end, eternal,.....the eternal, that which is raised above all time, and can be measured only by aeons. というような意味に限定される。*aiōn* が *aeternus* と訳されたことは不当でないが, *aiōn* のもつ意味の領域と *aeternus* のもつそれとでは, かなり多く重ってはいるが, 両者は完全に一致する同心円ではなくて, 中心をいささか異なる二つの円である。

以上述べたように現代語の *ewig*, *eternal* などという語が聖書に用いられるまでに, 古くは *öläm*, 次ぎに *äläm* となり, 一転して *aiōn* となり, さらに *saeculum* または *aeternus* などとなって来た。その場合, 本来の *öläm* に目をつける時に, *öläm* から *aeternus* までの線は正しい発展であるが, それを見失なうときに *hebraism* の内容は *hellenism* のそれにいささかの意味

訳語によって起る新約聖書用語の屈折について（I）
の領域を変えるかも知れぬ。

NOMOS

C. H. Dodd が使徒行伝の中から抜き出した Kērygma の中に次のような句がある（13:38）。

en nomō Mōuseōs dikaiōthēnai. Vulg では in lege Moysi instificari, となっている。したがって Luther では durch das Gesetz des Mose …… freigesprochen werden となり AV では be justified by the law of Moses. となつた。一般に、ギリシャ語の nomos はラテン語の lex, ドイツ語の Gesetz, 英語の law であると、自明のことのように、理解されている。しかし、semitism から見れば nomos はヒルブ語の torah の訳語である。それで、旧約聖書における torah が今日までどのように訳されて来たかを見たいが、旧約聖書に出てくる torah をここに一つ残らず引用することは紙面の関係上遠慮したいので、旧約聖書における代表的な一書としてイザヤ書を選び、その中で torah がどのように訳されて来たかを、以下に掲げる表において示したい。（次頁参照）

次頁の表から大体次のことを知る。前述のごとく、LXX と Vulg と Luther と AV との四つの訳はほとんど完全に torah=nomos と決定している⁽¹⁾。しかるに、torah を比較的多く law と訳した（12回の中8回まで）のは RSV であり、それに次いで Jérusalem が12回中7回まで Loi あるいは loi と訳した。邦語の口語訳は RSV の影響を圧倒的に強く受けたと一般にいわれているが、torah を訳する限りそうではなく、12回中律法と訳されたのがわずか5回であって、残りの7回は教となっている。以上のものに対比して、ドイツの Menge は12回中 Gesetz が5回、Weisung が5回、それに Belehrung が2回である。さらにスイスの Zürcher になると Gesetz はわずか1回 Gebote が1回で Weisung は9回もあり、Lehre が1回である。最も新しい Crampon 改訳において lois はわずか1回しかなく、doctrine が5回、enseignement が6回もある。

現代語訳がこのようになったことは、現代の翻訳が機械的な訳し方から内容に即した解釈を含めたものに移りつつあることを示す。そこで、torah 本来の意味をいくらか正確に知らねばならぬことになる。

	LXX	Vulg	Luther	AV	Moffatt	RSV	国語	Menge	Zürcher	Jérusalem	Crampon
1 : 10	nomos	lex	Gesetz	law	orders	teaching	教	Weisung (Lehre) Belehrung (Gesetz)	Weisung	ordre	doctrine
2 : 3	nomos	lex	Gesetz	law	instruction	law	律法		Weisung	loi	enseignement
5 : 24	nomos	lex	Gesetz	law	orders	law	律法	Gesetz	Weisung	loi	doctrine
8 : 16	nomos	lex	Gesetz	law	counsel	teaching	教	Weisung (Gottespruch)	Weisung	révélation	enseignement
8 : 20	nomos	lex	Gesetz	law	Message	teaching	教	Weisung (Gesetz)	Weisung	révélation	enseignement
24 : 5	nomos	lex	Gesetz	laws	statutes	laws	律法	Gesetz	Gebote	loi	lois
30 : 9	nomos	lex	Gesetz	law	laws	instruction	教	Weisung	Weisung	ordres	enseignement
42 : 4	ナシ	lex	Gesetz	law	instruction	law	教	Weisung	Weisung	instructions	doctrine
42 : 21	ナシ	lex	Gesetz	law	law	law	教	Gesetz	Lehre	Loi	doctrine
42 : 24	nomos	lex	Gesetz	law		law	教	Gesetz	Gesetz	Loi	doctrine
51 : 4	nomos	lex	Gesetz	law	rules	law	律法	Belehrung	Weisung	Loi	enseignement
51 : 7	nomos	lex	Gesetz	law	laws	law	律法	Gesetz	Weisung	lois	enseignement
42 : 4 および 42 : 21 のテキストはヒブル語のそれと相違するので torah に相当する語がない。				Moffatt 訳で 42 : 24 にそれに相当する語が見出されない。			括弧中は Menge が附加した註である				

訳語によって起る新約聖書用語の屈折について（I）

(1) 旧約聖書の *torah* が一つの例外もなくことごとく、LXX においては *nomos* と訳されたとまで極言することは公平でない。*torah* は *nomos* 以外に次のような語にも訳されている。*entolē* (Deut 17 : 19. IV K 21 : 8. II Ch 12 : 1. 30 : 16) *logos* (Ps 7 : 2. Is 1 : 10) *biblion* (Neh 10 : 35), *diathēkē* (Dan LXX 9 : 13), *diagramphē* (Ez 43 : 12) その他。しかし、*torah* は圧倒的多数をもって *nomos* と訳されている。

Torah すなわち *nomos* であるという一般の理解の仕方は神学にも反映した。たとえば宗教改革者 Luther が、パウロのいう「律法の行為」という場合の「律法」以外に *torah* を理解していなかったか否かは別に論ずるとして、少くとも *Katechismus* の建て前を見ると、かれはその第一の部分で「十戒」を教える。その時かれは十戒すなわち律法によっては義とされないと教えた後に、それ故に信条すなわち信仰を受け容れねばならぬと教える。この点で Calvin の場合は *Catechisme* の教え方が Luther と逆であって、教われた者がその教いを実現するために律法が必要であると教える。このように Luther と Calvin とでは *torah* の理解の仕方が相違していた。パウロは Luther 的の面と Calvin 的との双方を初めから認めているが、この点については後に再び触れる。

Torah の語源的解釈は、もしその極めて正確なもの求めるとすれば、今は必ずしも定説があるわけではないが、*torah* は *iarah* に由来することには疑いがない。*Iarah* は二つの意味に用いられる。その第一は *werfen*, *throw*, *cast* の意味で、たとえば物を投げて運命を卜するような場合にも用いられた語である。Josh 18 : 6 や Ex 15 : 4 を参照。その第二のものは *unterweisen* とか *direct* すること、すなわち *lehren*, *teach* の意味である。II K 12 : 3, Ps 4 : 4 などを参照。第一の *werfen*, *throw*, *cast* の意味と、第二の *unterweisen*, *direct* の意味とが、元来一つであったと見るか、それとも元来別々であったと見るか、人によって解釈の相違はある。

Torah は、構成のある者が *Weisung*, *instruction* を与えることである。Pr 1 : 8, や 6:20 はその例であって、親や教師が年少者に指示、教示を与えることである。しかし旧約聖書において、最も基本的な考え方としては、神が啓示の内容としてイスラエルに教示することがらである。すなわち、啓示の内容としての *Weisung* であり、*instruction* である。たとえば Deut 17 : 11. Is 2 : 3. Mi 4 : 2. Is 5 : 24. 8 : 16. 8 : 20. 30 : 9. 42 : 4. 51 : 4. 51 : 7. Ir 2 : 8. 6 : 19 などはそれを示す。このような神よりの啓示内容が指示され、それがイスラエル人の社会で習慣や法として具体化されたとき、それは一般に *torah* と呼ばれた。その場合、一つ一つの習慣や法が *torah* であると共に、それらの個々のものを全体として一つにまとめて考えたものもまた *torah* であった。したがって、*torah* が神の啓示的意志をあらわす限り、そ

訳語によって起る新約聖書用語の屈折について（I）

れは神の恵みでこそあれ、斥けられるべきものではなかったが、神の啓示的意志であることを忘れて、それが固定化され、絶対視され、形式化される時にそれはいわゆる律法主義に変質せしめられた。

Nomos は Liddell によると nemo に由来する。Nemo は deal out, dispense; pay out, distribute a bandage; allott, distribute in groups を意味する。それに由来する nomos は、基本的には社会の custom としての statute, ordinance, したがって law である。

ラテン語の lex は Lewis によると、おそらく Sanscrit の lag, lig すなわち to fasten を意味する語に由来するらしく、(1) 動詞の形としては ligo (to bind) である。oblige なる語はその意味を如実に示す。Lex は、人間社会の集団によって自然のうちに形成された regulation であり rule である。この点でギリシャ語の nomos と思想的にはよく似ているので nomos=lex と考えて論を進めても大きな誤りはあるまい。nomos にしても lex にしても、それが抽象化されたのは思想史的には後であって、最初は具体的な custom や法を書いた文書などを意味していた。

- (1) Sanscritにおいて、lag は to adhere, stick, cling or attach one's self to を意味し、それが to penetrate to a person's heart, to take effect upon の意味になり、さらに to meet, come in contact, cut, その他の意味になった。Monier-Williams, A Sanscrit English Dictionary, p. 893 参照。

Luther は Vulgata を主として参考しつつギリシャ語新約聖書の nomos を Gesetz と訳した。Gesetz は一見して判るように setzen に由来し、それから Satzung なる語が出てきた。それで Luther の時代には Gesetz なる形よりも Gesatzt という形が用いられていたそうである。Kluge, S. 253 参照。

フランス語の Loi がラテン語の Lex に由来することは説明を要しないが、英語の Law がラテン語の Lex に由来するごとくに見えてもそれほど簡単に断定を下すわけには行かない。むしろ pre-historic の時代に、英語以前の Indo-European language に由来するらしい。そうなると lex の語源として lag が考えられたが、案外その辺に行くのではあるまいか。しかしいずれにしても Law とは something laid or fixed と Oxford は述べているが、その点では setzen から Gesetz が出てきたのと大同小異であろう。

新約聖書の nomos が lex と訳された頃、シリア語の使用される教会ではギリシャ語その他の外来語を自らの言葉に音訳して用い始めていた。ここ

訳語によって起る新約聖書用語の屈折について（I）

ろみに Jenn の Dictionary によると、ラテン語に由来するものは恐らく10位しかないと思うが、明らかにギリシャ語に由来すると思われるシリア語が大体100位見出せる。(1) そこで Peshitta の中で福音書と使徒行伝のみによって nomos とそれに相当するシリア語とを調べて見たい。

- (1) Peshitta 新約聖書の中には、ギリシャ語やラテン語がそのまま音訛されて使用されている。察するところ、シリア語が使用されていた地域では、ギリシャ語が相当程度に並用されていたので、シリア語の中にギリシャ語が混入されていたのである。明白にギリシャ語に由来すると見られる、シリア語は、Peshitta の場合大体以下のとおりのものであろう。ただし、印刷上シリヤ語で引用することは困難であるので、シリア語に取り入れられたギリシャ語（括弧中は英語）をそのままの形で示したい。aēr (air), agōn (contest), agros (field), eidos (fruit), eucharistia (Eucharist), euangelion (gospel), euangelistēs (Evangelist), eurakylōn (Eraquilo), eu (well), eikē (in vain), echidna (viper), ochlos (crowd), xenos (stranger), anankē (necessity), anthypatos (proconsul), asōtia (surfeiting), stadion (race-course), stadion (one eighth of 1000 paces), stoa (arcade), Stōikoi (Stoics), stoicheia (elements), stomachos (stomach), stolē (robe), stasis (sedition), strateia (soldiery), stratēgos (perfect), stratiōtēs (soldier), strēnos (luxury), scholē (school), schēma (form), speira (cohort), aspis (asp), spyris (basket), assarion (penny), statēr (shekel), Apollyōn (Apollyon), epitropos (tutor), episkopos (overseer), opsōnia (rations), akraton (unmixed), archōn (ruler), armēnon (tackle), bouleutēs (senator), byrseus (tanner), bēma (tribunal), plasma (thing formed), gōnia (corner), gar (for), glōssokomon (bag), genos (offspring), domēsis (structure), diathēkē (covenant), hēgemōn (governor), idiōtēs (ignorant person), Hellas (Greece), arōma (spice), zētēma (matter in question), zonē (zone), typhōnikos (tempestuous), tetrāgōnos (four-cornered), tetrarchēs (tetrarch), choinix (small dry measure), chōra (region), kaume (burning heat), chiliarchos (military tribune), chlamys (military cloak), kēryx (preacher), kērygma (proclamation), kēryssein (preach), chartēs (paper), christianos (christian), lonchē (pike), limēn (port), lēstēs (robber), men (indeed), makellon (shambles), margaritēs (pearl), metrētēs (liquid measure = bath), navagia (shipwreck), nautēs (sailor), nomē (spread), naos (shrine), semidalis (fine flour), pēganon (rue), podērēs (tunic), philosophos (philosopher), philosophia (philosophy), peisa (compliance), Pentēkostē (Pentecost), pinakidion (writing tablet), pistikē (trustworthy), phragellion (whip), paralios (littoral), parrēsia (boldness), praxeis (acts), prosōpon (face), Parakiōtos (Paraclete), symphōnia (bagpipes), kybernētēs (shipmaster), kleos (commendation), kophinos (wicker basket), kyria (lady), katēgoros (accuser), kindynos (danger), kleis (key), krystallos (crystal), keratia (fruit of the carob tree), episkopē (office of overseer), hrētōs (orator), thronos (throne).

Peshitta 新約聖書の中にラテン語に由来する語がいくつか用いられているが、それがラテン語から直接にシリア語に音訛されたのか、それとも一度ラテン語がギリシャ語の中に入れられて、それからシリア語に移されたのか、正確に判断を下すことは必ずしも容易でないが、以下のようなラテン語が用いられている。Legio

訳語によって起る新約聖書用語の屈折について（I）

(legion), Libertines (emancipated Jews), sudarium (cloth), Praetorium (palace), colonia (colony), sextarius (pint), quaestor (custodia), Caesar (emperor) その他、アッシリア語やペルシヤ語やアラビア語からきたシリア語がそれ一つか二つ位あるが、ここでは割愛する。

Peshitta 新約聖書において、ギリシャ語で nomos と書かれている語は、ほとんどすべて音訳されて nāmōsā なるシリア語で書かれている。シリア語と極めて近い関係にあるアラム語においてもギリシャ語の nomos がそのまま音訳されて nimosa あるいは nimusa と書かれ、Targum (1)においては Gesetz, Verordnung, Befehl の意味と Art, Weise, Verfahren の意味とに用いられている。Levy, Chal. S. 112 参照。さらに Talmud Midrasch (2) に用いられているアラム語になると nimos なる形であるが Gesetz, Brauch, の意味に（それ以外 Weide あるいは Weidethier の意味に用いられた nimos があるがこれは別としたい）用いられた。Levy, Talmud. Bd. III. S. 400 参照。

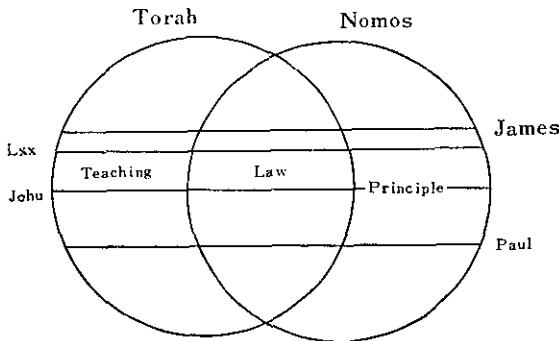
- (1) Targum は旧約聖書アラム訳あるいはアラム語の Paraphrase であって、紀元 3世紀には現存のもののような形になららしい。
- (2) Talmud-Midrasch はユダヤ教の伝承の集成であって、キリスト紀元後最初の数世紀間に編まれたらしい。

Peshitta なるシリア語新約聖書の中で、nomos の訳としてはほとんどすべて nāmōsā が用いられたとすでに述べたが、それにも極めて僅かの例外があつて、マタイ伝 11:13, 12:5, 22:40 などには ḍrāitha なるシリア語が用いられている。シリア語としては iri なる動詞に由来し、ヒブル語の iarah と同じ意味であるから、ヒブル語において iarah が torah になったように、シリア語でも iri が ḍrāitha になったと考えられる。シリア語の姉妹語であるアラム語においても ḍrāitha あるいは ḍraiitha は Lehre, Gesetz, Geoffenbarte Lehre, das Gottesgesetz の意味に用いられている。Levy. Chald. S. 16 参照。アラム語の場合、ḍrāitha あるいは ḍraiitha という時、旧約における啓示を神の意志として把えようとする表現であることは明白であるが、それが nimos などという形に変えられた時、本来の Torah としての性格にいくらかでも変化が生じたかどうか、ことに後期ユダヤ教において Torah が律法主義的に把えられた時、人間理性の必然性によって、それがギリシャ語の nomos やラテン語の lex にある程度まで近づけられたかどうか、そこに問

題があろう。

ギリシャ語新約聖書における *nomos* の用い方は必ずしも一様ではない。すなわち、旧約の *Torah* の単なるギリシャ訳であるのか、それとも *Torah* の領域から幾分でも外にはみ出して、ギリシャ的な *nomos* 本来の意味をもって用いられていたか。マタイヤルカの福音書や使徒行伝その他において、*nomos* は大体において *Torah* の訳として用いられているようであるが、パウロなどになると、*Torah* としては律しえない領域にまで幾分拡大されているのかも知れぬ(1)（その点については異論の起る可能性があるが。）

- (1) C. H. Dodd. *The Bible and the Greeks*, pp. 40-41. The results of this investigation may be expressed as follows. *Torah* in its widest sense means divine teaching or revelation: *nomos* in its widest sense means a principle of life or action. When divine teaching is of the nature of commandments regulating conduct, and when the principle of life is conceived as dictated by a legislative authority, then *nomos* and *torah* have approximately identical meaning. *Nomos* is used in this sense in Matthew, Luke, Acts, and Hebrews. James uses *nomos* in this sense, but also in a sense belonging to the wider Greek use of *nomos* and not corresponding to *torah*. In the LXX it is used both in its restricted sense and also to render *torah* in its wider sense, thus giving a misleading legalistic tone to much of the Old Testament. The Fourth Gospel follows the LXX exactly. Paul uses the word predominantly in the sense which is properly common to *nomos* and *torah*, but also *torah* extended senses, the one corresponding to *torah* as rendered in the LXX, the other corresponding to the purely Greek, wider sense of *nomos*, for which *torah* provides no parallel, and his leanings to the Greek side are more significant than his leanings to the Hebrew side.



LXX の *nomos* は大体において Vulg の *lex* に相当する。Vulg の *lex* は Luther において大体 *Gesetz* と訳され、AV においては *Law* と訳され

訳語によって起る新約聖書用語の屈折について（I）

たが、近代において聖書の学問的研究が盛んになるにつれて、多くの新しい訳が世に出た。それらの新しい訳は、新しい解釈を反映しているので、その内容の一部を次ぎに略記したい。

大正時代に訳され、改訳といわれた文語体において、nomos は Rom 7:21, 7:23, 7:25, 8:2 で「法」と訳され、これに「のり」なる振り仮名が附せられた外は、すべて、「律法」と訳され、「おきて」と読まされている。

現行の口語訳では Rom 7:21, 7:22, 7:23, 8:2 では「法則」と訳された外は、すべて「律法」とされている。

口語訳と深い関係があると見られている米国の RSV によると nomos はほとんどすべて the law と訳され、冠詞のない單なる law とされている個所もいくらかある (Acts 3:28, 4:15, 5:20, 6:14, 7:2 Rom 7:23, 8:7 Phil 7:9)。また a law と訳された個所も僅かながらある (Joh 19:7)。さらに、在来の訳から思い切って変えられたものは principles (Rom 3:27) と legal (Heb 7:16) とであろう。

最も新しくイギリスで訳された NEB は、その訳語が RSV より豊富で、RSV が nomos をほとんど the law で統一しているのに比して、それは the law, law, laws, a law (Joh 19:7, Rom 7:23, Gal 3:7, 3:21) の外に the Law なる大文字の L を用いた形のものを the law と区別して非常に多く用いた。さらに ritual (Acts 21:24), legal (Gal 3:18, Phil 3:6, 3:9) の外に human analogies (I Cor 9:8), principle (Rom 7:21), a system (Heb 7:10) というような新しい訳語をあえて使用している。

NEB が the law よりもかなり多く the Law を用いたのに比して、最も新しい Crampon の改訂フランス訳は、la loi よりも圧倒的に多く la Loi を用いた。それ以外に legal, (Luk 2:27, Phil 3:6), licite (Acts 18:13), le précept (Rom 7:9, Joh 2:8) などという訳語を用いた。Menge, Zürcher, Jérusalem その他をも引用することができるが、ここでは省略したい。

Torah の訳語の変遷を見ると、LXX や Vulg において、したがって Luther や AV においても同様に、ほとんど全く割一的に訳されたが現代においてはその内容の理解の仕方によっていくつかの訳語に使いわけられてきたといえる。そして、そのことは torah 本来の意味と用法とが次第に表現されてきたことを意味するのであるといえよう。ということは、もしも、旧約の torah——LXX——新約原典——Vulg あるいは Peshitta……という線の

みをたどるならば、torah の訳語が nomos=lex の線に限定された、ということになる。

METANOIA

原始教会が用いた kērygma の中に metanoia あるいは metanoein なる語がある。Acts 2:38, 3:19, 5:31, 13:25 参照。ギリシャ語辞典のみを唯一の手掛りとして「新約原典に忠実である」と自ら意識してきた釈義者によれば、metanoia は change of mind である。change of mind と邦訳の「悔い改め」とが全く同じ nuance を与えるか否かには、相当異論があつて然るべきであろうが、とにかくここでは「心」mind が特に問題とされている。

LXXにおいて、metanoia なる名詞は次のように、数カ所にしか見出されず、しかもその個所では metanoia に相当するヒブル語が見出されない。

Pr 14:15 panourgos de erchatai eis metanoian (but the prudent man betakes himself to after thought).

Wis 11:23, meis etanoian (should amend), 12:10 Topon metanoias (place of repentance), 12:19 epi hamartēmasi metanoian (repentance for sins).

Si 44:16 hypodeigma metanoias (an example of repentance).

この数個所の用法より判断すると、LXXにおける metanoia は、「心を入れかえること」「悔い改めること」の意味が中心をなしているようである。

次いで、動詞の形の metanoein を LXXで調べて見ると次のように二十数ヶ所用いられている。

IK 15:29 (LXXのIKは普通の旧約ではISamであるが) ouk apostrepsei oude metanoēsei,……metanoēsai (will not turn nor repent……to repent) ここで邦訳は「悔いる」と訳した。

Pr 20:25 meta…to euxasthai metanoein ginetai (repentance comes after vowed) ここで邦訳は「後に考える」と訳した。

それ以外に、Pr 29:27. 29:32. Wis 5:3. Si 17:24. 48:15. Am 7:3. 7:6. Jl 2:13. 2:14. Jn 3:9. 3:10. 4:2. Za 8:14. Is 46:8. 46:9. Je 4:28. 8:6. 18:8. 18:10. 31:19 にこの動詞は用いられている。

しかし、その用法は大体において「悔いる」あるいは「後悔する」と大同小異であるようである。

訳語によって起る新約聖書用語の屈折について（I）

以上の個所で、この動詞に相当するヒブル語を見出し難い数カ所があるが、——Is 46:9におけるヒブル語のみは Shüb であるらしいが、それを唯一の例外として——その大多数はヒブル語の nāham の訳である。Nāham は Köhler によると、reuir werden, be sorry, repent を第一義としている。すると、nāham のギリシヤ語として metanoein はかなり正確な訳であるといえよう。

新約聖書ギリシヤ語の metanoia (および metanoein) を LXX の線でたどれば、以上のごとくであるので、それは「悔い改め」と解して大きな誤りはないことになる。ところが、metanoia (および metanoein) の Peshitta 訳を見ると、大体において tūb あるいは tva なる動詞に由来する語になっている。tūb は change the mind あるいは repent の意味にも確かに用いられている。ことに、tva の形ではそうである (Rev 2:21, II Cor 7:8, Mat 27:3 など参照) が、基本的には turn back を意味する。アラム語でも、tūb は zurückkehren, umkehren が第一義である。それから、第二義として zu Gott zurückkehren, umkehren という意味になり、さらに第三義として、von leblosen Dingen, zurückkommen, wieder zu etwas werden となる。すなわち、「悔いる」とか「後悔する」とかいうこと、あるいは「心を改める」、「改心する」とかいうことよりも、基本的には、「方向を変える」こと、神に向って「進路を変える」ことを意味する。そこでは、心の問題を内省的に取り上げることも結果としては起きるが、基本的には、方向転換をする行動である。そこで、さらに Del などのヒブル訳を参照にすると、metanoein はヒブル語の shüb に相当すると理解されている。シリア語やアラム語の tūb はヒブル語の shüb と関連をもつ。Shüb なるヒブル語の動詞は旧約聖書に非常に多く用いられていて、ギリシヤ語の metanoein に相当すると前に述べた nāham とは比較にならぬほど、多く使用されている。Köhler によると shüb は zurückkehren, turn back, return であって、これも方向を転換することである(1)。そこから、第二義として zu Gott zurückkehren, sich Gott zuwenden, return towards God, turn to God の意味となった。

(1) Shüb を具体的な行動として解すべきであるのに、これを精神的な意味に訳した例が旧約聖書の訳に今まで依然として残っている。たとえば、Is. 1:27 に邦訳で「悔い改める者」と訳され、RSV で those who repent とされた語は shabeha であって shub の変化した形である。関根正雄氏はその「イザヤ書」14頁で、これを「神に帰る者」と訳したが、本来保守的見解をとるべき Westminster Edition

訳語によって起る新約聖書用語の屈折について（I）

the Holy Bible p. 927 の註では、those who will return from the coming exile と書いた。面白いことには、この語を LXX は *hē aichmalōsia autēs* (her captives) と訳し、Luther は *ihre Gefangenen* と訳した。

La Jérusalem Bibleにおいて、Matt 3:3 の metanoeite に次のような註が附せられている。La metanoia, qu'on traduit “repentir”, implique in changement, un retournement de l'esprit, que rendrait le most français “conversion” si l'on pouvait lui rendre son sens de jadis. また Menge のドイツ語私訳も同じ語に就いて次のような註を加えた。Richtiger: Bekehrt euch! oder: Kehrt um! oder Geht in euch! oder Ändert euren Sinn! oder: Stellt euch innerlich um!—Ebenso bedeutet „Busse“ in den Evangelien meist nicht „Sühnleistung“ sondern „Sinnesänderung, Umkehr“

Acts 3:19 で metanoësae kai epitrepse なる語がある。口語訳は「悔い改めて本心に立ちかえりなさい」と、原典にないところの「本心に」なる句を説明的に附した。しかし C. H. Dodd が編集長をした NEB では Repent and turn to God と訳した。邦訳が「本心に」と説明を加えたところを、NEB は to God と書いた。

ギリシャ語新約聖書がラテン語に訳された時、metanoia は21回用いられたが Vulg. では metanoein なる動詞の形の語をも加えて poenitentia を32回も用いた。すなわち、metanoia がそのまま poenitentia と訳された個所は以下のごとくである。Mat 3:8. Mk 1:4. Luk 3:3. 3:8. 5:32. Acts 11:18. 26:20. Rom 2:4. II Cor 7:9. Heb 6:6. 12:17. II Pet 3:9. Metanoein が poenitentia と訳された個所は以下のごとくである。Mat 3:2. 4:17. 11:20. 11:21. 12:41. Luk 13:5. 16:30. Acts 2:38. 8:22. 17:30. II Cor 12:21. Apoc 2:5. 2:21. 3:3. 3:19. 9:21. 16:9. 16:11.

但し、metanoein が poenitentia と訳されなかった個所も相当あって以下の12個所である。Mk 1:15. 6:12. Luk 10:13. 11:32. 15:7. 17:3. 17:4. Acts 3:19. 26:20. Apoc 2:16. 2:22. 9:20.

われわれ一般のプロテスタント・キリスト者にとって、poenitentia の語を見ても、repentance すなわち「悔い改め」であると理解しているであろうが、poenitentia なる語について、西欧の人々にはカトリック的な語感か連想がある。その語は、紀元3世紀頃から教会における一種の聖礼的な意味、あるいはそれに準ずる儀式としての意味をもつようになった。一度バブ

訳語によって起る新約聖書用語の屈折について（I）

テスマを受けた者が再び罪を犯した時に、公けにその罪を告白する儀式が poenitentia である(1)。そこで、metanoein を単に poenitere と訳さないで agere poenitentiam なる形に特に訳した、と推定される。Poeniteo は cause to repent, displease, be sorry が第一義であり、Poenitentia は repentance, penitence である。悔うこと、悲しむこと、したがって後悔することが中心的な意味である。それが、特定の教会用語となり、痛悔なる特定の儀式あるいは聖礼典ともなった。

(1) The Holy Bible, Westminster Edition 附録 Conccerdance p. 85. に To interpret metanoeo in the sense of “do penance”, a translation derived from the Vulgate, is completely misleading. と書かれている。

英語の repentance が poeniteo に由来することは説明するまでもない。Oxford によると、それは次のようにになっている。The act of repenting or the state of being penitent; sorrow, regret, or contrition for past action or conduct; an instance of this.

ラテン語の poenitentia から、英語の penance が出たことも、説明を要しないが、penance は主として、罪の赦しをえるための儀式あるいは聖礼典の意味に用いられている。

以上述べたことを要約すると、metanoia がヒブル語の shūb (名詞では shābāh であるが) をあらわす限りにおいて、それは正しい意味を保持したが、metanoia が poenitentia となつたときに、あるいは Vulg. のできる以前においても、教会の中では少しずつではあるが penance の意味をも思わせるような nuance において用いられたのであろうと推定される。Poenitentia が Luther によって Busse と、AV によって repentance と訳されても、西欧人の頭の中にはある程度まで penance なる連想が残っていた。しかし、日本語の「悔い改め」となると、「後悔」とか「改心」に近い意味に受けとられていたらしい。

THANATOS

Acts 2 : 24 に lysas tas ὄδινας tou thanatou なる句がある。「死の苦しみから解き放つて」と口語訳は訳した。これ以外に訳し方はない。しかし、McNeile はその Introduction to The New Testament. p. 310 に次のよう

述べている。Polycarp (1) has a striking coincidence with Acts 2:24: 'Whom God raised up (ēgeiren, Acts anestēsen), having loosed the pangs of Hades' (Acts 'Death'). Both have the same structure of the sentence, and both have 'pangs' (ōdinas), a mistranslation of ḥeb̄lē, which also means 'cords'. ここで、いくつかの事が問題となるであろうが、第一に、"pangs" と "cords" との関係であって、McNeile によると ḥeb̄lē なるヒブル語が、pangs とも cords とも訳されると説明する。Hebel なるヒブル語が二つあって、その一つは Seil, Strick (Josh 2:15, Hos 11:4) の意味であり、他の一つは Schmerzen, Wehen (der Gebärenden)—Jes 13:8. 26:17. 66:7—である。

(1) Polycarp, 69年頃から155年頃までの人。スミルナの司教。McNeile が引用した文章は Polycarp がビリビ人たちに宛てた書簡の第1章にある。

シリヤ語で、ヒブル語の hebel に相当する語は habla と hebla との二つである。Habla は rope, cable, cord の意味で、Joh 2:5, Acts 27:32 (pl) に用いられ、hebla は travail, pangs, throes の意味で I Thes 5:3. Mt 24:8 (pl). Acts 2:24 (pl) に用いられている。すると、Peshitta が訳された時——それがギリシャ語新約聖書から訳されたから当然であるといってしまえばそれまでであるが——シリヤ語を語る教会ではこれを cords ではなくて、pangs であると理解していたことになる。

しかし、問題は Peshitta によっては解決しない。なぜならば、II Sam 22:6 や Ps 18:5 に——RSV を借用すれば——the cords of sh̄ol なる語があり、Ps 18:4 にも the cords of death なる語があるからである。さらに Acts 2:24 で lysas (解いた) なる動詞は、pangs に用いるよりも cords に用いる方がはるかに自然であるからである。

そこで、hebel なる語の旧約聖書の用法や動詞から見て、the cords of death ではなかったかとも十分に想像できるのであって、Polycarp の誤訳とのみは簡単に断定を下しえないのであるまいか。こうなると、ギリシャ語新約聖書の背後にあったアラム語などの oral tradition を重視せねばならなくなる。

Vulgataにおいて問題の句は solutis doloribus inferni である。ここで、さらに新しい問題が生じるのであるが、dolor には、sorrow, trouble その他の意味があるにしても、第一義は pain であり pang である。Mt 24:8 「産

訳語によって起る新約聖書用語の屈折について（I）

みの苦しみ」、その他 Rom 9:2. I Tim 6:10. Apoc 16:10. 16:11. 21:4 などに用いられている。

この問題はこれ位にとどめて、第二に、thanatos（死）の用法を取り上げたい。Acts 2:24 で thanatos がいくらか擬人化されているように見える。Thanatos はまさに悪魔的存在であって、人間を強力に掘りしめているような感じである。

Thanatos は LXX において、十種類位のヒブル語の訳であるが、圧倒的に多いのは、動詞の形では mūth であり、名詞のそれでは māveth である。

しかるに、Peshitta で thanatos を sh̄eol (1)と訳した。その語は Mt 11:23. 16:18. Lk 16:23. I Cor 15:55. その他にも用いられている。

(1) Sh̄eol は元来ヒブル語であって、その語源は明白でないが、おそらくヒブル語よりもっと古い言葉に起源をもつものであろう。それは、数いのない、地下にある死者の世界である。

Vulg. はここに問題になっている thantos を infernus と訳した。Vulg での語は hadēs（よみ）の訳 (Mt 11:23. Luk 10:15. Acts 2:31) etaphē（墓）の訳 (Luk 16:22) であり、thanatos（死）と hadēs（よみ）とが並んで用いられた時 (Apoc 1:18. 6:8. 20:13. 20:14) には hadēs の訳として用いられた。infernus は「低い所」であって、大体においてヒブル語の Sh̄eol に相当する。

ギリシャ語新約聖書で明白に thanatos と訳した語を Vulg が infernus と、Peshitta が Sh̄eol と訳したのか。それは偶然といえない事情があるようと思われる。

初代教会の信仰告白成立の歴史を知る者にとっては常識であるが、現行の使徒信条の中に「よみに降り」descendit ad inferna なる句が入ったのは、紀元390年頃、北イタリアなる Aquileia の Rufinus (1) の信条からである。

(1) Rufinus は345年頃から410年までの人。時代としては大体 Augustinus と同時代であった。かれはエルサレムのキュリル Cyril の信仰問答を基礎として使徒信条の講解を書いた。その中にこの句がある。

しかし、これより先き、アリウス派に属する信条であるが、359年の Sirmium の第四信条の中に、この句が見られ、それに続く時代の信条の中

にも見られる。それが、西方教会では、Rufinus のそれの中に移されたと考えられる。すなわち、「よみに降り」の句は4世紀半頃、アリウス派の間で認められ、それが西方教会に引きつがれたようである。

他方、練獄思想発展の歴史を見ると、東方教会では Alexandria の Clemens がすでに Stromata 7:6 の中にその事を述べている(1)。それに次いで Origenes もまたその思想を発展させた(2)。また西方教会でも、以上の人々と大体同じ時代の人々の間にこの思想があらわれており、Augustinus の先輩 Ambrosius にもあらわれている(3)。Augustinus の「神の国」De Civitate Dei XXI, 13, 24 にそれは明白な形であらわされている(4)。以上のようなことを考えるとき、紀元400年頃、Augustinus とも深い交渉をもった Hieronymus によって訳された Vulg の中に thanatos が infernus と訳されたことは必ずしも偶然とは考えられない。むしろ信条成立の経過が Vulg 譲訳にある程度まで影響を与えたのではないか、と推定したい。

(1) Alexandria の Clemens, 150年頃から215年頃までの。Stromata 7:6 の中から英語で引用すると、We say that the fire sanctifies not fresh, but sinful souls; meaning not the all-devouring vulgar fire, but that of wisdom, which pervades the soul passing through the fire. なる文章がある。

(2) Origens, 185年頃から254年頃までの。

(3) Ambrosius, 339年頃から397年までの。ミラノの司教。

(4) Augustinus の文章を英語で引用すれば次のとおりである。But temporary punishments are suffered by some in this life only, by others after death, by others both now and then; but all of them before that last and strictest judgment. As also, after the resurrection, there will be some of the dead to whom, after they have endured the pains proper to the spirits of the dead, mercy shall be accorded, and acquittal from the punishment of the eternal fire.

MNEMEION

Acts 2:29 に mnēmeion なる語があって、邦訳は「墓」と訳す。しかし、ギリシャ語の mnēmeion は、そもそも mnaomai (to be mindful of) に由来し、mnēmē (remembrance, memory) などとも近い語であって、memorial, remembrance(1), record of a person or thing の意味である。しかし、それは古典ギリシャ語でも、第二義的には、死者を記念するものの意味にも用いられた。しかも、LXX においては Mnēmeion が墓の意味に用いられた。すなわち、LXX において mnēmeion は一つの例外を除いて qeber (墓) の

訳語によって起る新約聖書用語の屈折について（I）

訳語として用いられている (Gen 23:6. 23:6. 23:9. 49:30. 50:5. 50:13. Neh 2:3. 2:5. Is 22:16. Je 26:23. Ez 39:11)。

- (1) 英語の *remember* とか *remembrance* なる語は、直接にはラテンの *rememorari* (*re+memor, mindful*) に由来するが、もっと古くは Sanscrit の *smṛi* (*remember*) や *smṛiti* (*remembrance*) などにまでさかのぼる。ギリシャ語の *mneimeion* や *mnēmē* などは、これと直接に関係はなく、*mermberos* (*anxious*) や *mermēra* (*care*) が Sanscrit の *smṛi* に由来すると考えられている。Skeat, *Etymological Dictionary* や Oxford, *Sanskrit Dictionary* を参照。

ヒブル語の *qeber* は LXX において、*thanatos* として1回 (Jb 3:22), *mnēmeim* として11回用いられ、他に *taphē* (葬りの場) として5回 (Jb 17:1. Na 1:14. Is 53:9. Ez 32:23. 32:23). それとほとんど同じ意味の *taphos* (葬りの場) として30数回 (Gen 23:4. 23:20. Jd 8:32. 16:31. II K 2:32. 3:32. 17:23. 19:38. 21:4. III K 13:22. 13:30. 13:31. 14:13. IV K 13:21. 22:26. 23:6. 23:16. 23:16. II Ch 21:20. 24:23. 28:27. 32:33. Neh 3:16. Jb 5:26. 21:32. Ps 5:9. 49:11. 88:5. 88:11. Je 8:1. 20:17. Ez 37:13) 用いられている。それ故に、ヒブル語の *qeber* が *mnēmeion* として用いられてもそれは、*memorial* としての意味ではなく、依然として「墓」の意味であった。まして、*taphē* とか *taphos* と訳されれば「墓」以外の意味を持ちえない。しかし、LXX において、*qeber* を *taphē* や *taphos* に統一しないで *mnēmeion* なる語を「墓」の意味にもせよ、それを用い始めた所に問題がある。

ギリシャ語新約聖書において、*taphē* は僅か1回 (Mt 27:7), *taphos* は7回 (Mt 23:27. 23:29. 27:61. 27:64. 27:66. 28:1. Rm 3:13) 用いられているのに比して *mnēmeion* は30数回も用いられている。しかも、そのすべては「墓」の意味のみに用いられている。Mt 8:28. 23:29. 27:52. 27:53. 27:60. 28:8. Mk 5:2. 6:29. 15:46. 16:3. 16:5. 16:8. Luk 11:44. 11:47. 23:55. 24:2. 24:9. 24:22. 24:24. Joh 5:28. 11:17. 11:31. 11:38. 12:17. 19:41. 19:42. 20:1. 20:2. 20:3. 20:4. 20:8. 20:11. Acts 13:29. なお、*mnēmeion* と近い関係にある *mnēma* なる語が「墓」の意味で用いられている。Mk 5:5. Lk 8:27. Mk 15:46. Lk 16:2. 24:21. Ap 11:9. Act 2:29. 7:16. *mnēma* は元来 *memorial, remembrance, record of a person or thing* の意味であるが、それが転じて

訳語によって起る新約聖書用語の屈折について（I）

第二義的には mound or building in honor of the dead, monument, tomb としても用いられた。

ギリシャ語新約原典からシリア語へ訳された Peshitta において、Acts 2 : 29 の *mnēmeion* の訳として, *qburā* なる語 (Joh 12 : 7, 19 : 42, Lk 24 : 1 などにも用いられた) が用いられた。それときわめてよく似た語は *qabrah* であって、Mt 27 : 61. 23 : 27. Joh 19 : 42 などに用いられ、いずれも、ヒブル語の *qeber* に近い関係にある。この点で、ギリシャ語の *mnēmeion* はいささか誤解され易い語であるが、Peshitta の訳では、ヒブル語と同じ系統の語が用いられてるので明瞭である。

Vulg になると *mnēmeion* は *monumentum* と訳された。*Monumentum* は *moneo* (remind, put in mind of, bring to one's recollection などの意味) に由来し, that which preserves the remembrance of any thing, a memorial, a monument であるが、それが具体的な意味になると buildings, statues, galleries, tombs erected to perpetuate the remembrance of a person or thing の意味になった。したがって、*monumentum* がラテン語の文献においてすでに「墓」として用いられていた。勿論、*monumentum* には、墓以外に, written works, monuments, or records の意味にも、あるいは remembrance, a mark, token, or means of recognition としても用いられた。

Vulg において *monumentum* は Acts 2 : 29 以外にも用いられたが、Mt 8 : 28. 23 : 29. 27 : 52. 27 : 53. 27 : 60. Mk 5 : 3. 16 : 2. 16 : 3. Luk 11 : 44. 11 : 47. 24 : 12. Joh 11 : 17. 20 : 2. 20 : 11. Apoc 11 : 9 などではすべて「墓」の意味である。

ヒブル語の *qeber* がギリシャ語の *mnēmeion* となり、*mnēmeion* がさらに *monumentum* になった。しかも、その文章の前後の関係から見て、いずれも「墓」以外の意味はないが、しかも *mnēmeion* や *monumentum* という語がもつ意味の領域は *qeber* より広い。極言すれば、Vulg において *monumentum* の用い方は正当であるが、*monumentum* なる語そのものみを取り上げれば「墓」以外のものの意味にもなる可能性が含まれていた、といえよう。

EGEIREIN

Acts 4 : 10 に ho theos ēgeiren ek nekrōn (Deus suscitavit a mortuis)

なる句がある。これと大体同じような、egeirein なる動詞の用い方は、Acts では、3:15. 5:30. 10:40. 13:30. 13:37 にある。いずれも、神がイエスを死人の中から「起こした」すなわち「よみがえらせた」とことを意味する。現行国語訳は、この動詞を以上の個所ではすべて「よみがえらせた」と訳した。しかし、この語が、直接にイエスの復活の事実を指し示している場合でないときは、「起してやる」「起き上がる」「引き起す」「起す」「立てる」(Acts 3:7. 9:8. 10:26. 12:7. 13:22) と訳したように、この語は元来「起す」の意味である。Liddell-Scottによれば、その第一義は awaken, rouse, であり、それが stir up の意味にもなった。また建物などを erect するような意味にも用いられた。

ギリシャ語の egeirein に相当するラテン語として Vulg は subcitare なる語を用いたが、それは to lift up, raise, elevate の意味であって、具体的には build, erect の意味であると共に、眠っている者、休んでいる人間についてでは awaken, stir up, rouse up, arouse, などの意味になる。

Acts のみにおいて suscitare の用いられた例を見ると、13:22 では suscitavit David regnum (ダビデを立てて王とされた) というような例もあるが、神がイエス・キリストを死人の中から復活させたことに就いていう場合が多い。すなわち、3:15. 4:10. 5:30. 10:40. 13:30. 13:37 などではほとんど同じ形で suscitavit a mortuis というふうに書いた。さらに 26:8 は幾分形がちがうが、si Deus mortuos suscitat というふうになっている。

ラテン語の suscitare が英語に取り入れられると suscitate となり（現在ではまれにしか用いられないそうであるが）、to stir up, excite (rebellion, a feeling, etc.); to raise (a person) out of inactivity; to quicken, vivify, animate の意味になって、キリスト教界でいう「復活せしめる」とは幾分違った nuance をもつ語になった。因みに、この語は AV にも用いられていない。

ところが、Peshitta の Acts 4:10 で ēgeiren は qam あるいは qum の変化した動詞が用いられているが、それはヒブル語の qum とも関連し stand, arise, aufstehn を意味する。この意味でドイツ語が「復活する」を auferstehn というのは形からいえば qum に近い表現であるかも知れぬ。Acts 4:10 で「この人が……立っているのは、……神が死人の中からよみがえらせたナザレ人イエス・キリストの御名によるのである」といった場合の「立ってい

る」と「よみがえらせた」とはヒブル語でもシリヤ語でも同じ qum の変化した形である。アラム語で語ったペテロの言葉を聞いたユダヤ人たちは、その点にすぐ気付いた筈である。足なえが「立った」のは、死人の中から「立たしめられた」イエス・キリストの御名による、という意味である。

Rom 1:4 に anastasis nekrōn (*resurrectio mortuorum*) なる句がある。ギリシャ語で「復活」に相当する anastasis が用いられているが、これを Peshitta で見ると qam である。邦語で、意識が再び「よみがえった」という時、人間の中に奥深く眠っていた意識が再び回復したこと nuance としては表現するが、qam は「立つこと」あるいは「立たしめられること」すなわち「神の全能の力によって」そのようになされる行為であって、「よみがえり」「復活」という表現と「立ち上ること」とでは大分 nuance を異にする。前者は人間本来の生命が中にひそんでいて、それが回復することを意味し、後者は神の力によって人間が具体的に死人の中から立ち上ることを意味する。Anastasis から「復活」へと訳された線に屈折はないが、それ以前に qum が anastasis と訳された時（動詞から名詞への形では正確でないがヒブル語は動詞で書いた方が判り易い）すでに幾分の屈折が起きたと考えられる。勿論その屈折は、書かれた文献としてであるよりは、oral の形であったかも知れぬが。

引用文献略記

- 1) Syr. N. T. The New Testament in Syriac.
- 2) Del. Delitzsch's Hebrew New Testament.
- 3) Jenn. Jennings, Lexicon to The Syriac New Testament.
- 4) Smith. Smith, A Compendious Syriac Dictionary.
- 5) Chal. Levy, Chaldäisches Wörterbuch.
- 6) Talm-Midr. Levy, Wörterbuch über die Talmudim und Midraschim.
- 7) Ges. Gesenius, Hebräisches und Aramäisches Handwörterbuch.
- 8) Köhl. Köhler-Baumgartner, Lexicon in Veteris Testimenti Libros.
- 9) Th. W. N. T. Kittel, Theologisches Wörterbuch zum Neuen Testament.
- 10) Hatch. Hatch and Redpath, Concordance to the Septuagint.
- 11) Linswsky. Linswsky, Konkordanz zum Hebräischen Alten Testament.
- 12) Liddell. Liddell-Scott, Greek English Dictionary.
- 13) Lewis. Lewis, A Latin Dictionary.
- 14) Oxford. The Shorter Oxford English Dictionary.
- 15) Kluge. Kluge, Etymologisches Wörterbuch
- 16) Concord, S. B. Concordiarum Scriptorum Biblicum.
- 17) Vulg. Biblia Sacra (Vulgata)
- 18) Luther. Luthers Bibel.
- 19) Menge. Die Heilige Schrift übersetzt von Menge.
- 20) Zürcher. Zürcherbibel.
- 21) A. V. The Authorized Version
- 22) RSV. The Revised Standard Version.
- 23) NEB. The New English Bible.
- 24) Jérusalem. La Sainte Bible traduite en français sous la direction de L'École Biblique de Jérusalem.
- 25) Crampon. La Sainte Bible du Chanoine Crampon (nouvelle édition 1960)

THE APOSTOLIC PREACHING

THE KERYGMA ACCORDING TO THE ACTS OF THE APOSTLES

THE KERYGMA ACCORDING TO PAUL

ACTS ii. 14-39	ACTS iii. 13-26	ACTS iv. 10-12	ACTS v. 30-32	ACTS x. 36-43	ACTS xiii. 17-41	GAL. AND THESS.	I COR.	ROMANS
is is that which hath been spoken by the prophet (citation of Joel ii. 28-32). avid) knowing that God had sworn that of the fruit of his loins he would set one on his throne... us of Nazareth, a man approved of God unto you by mighty works and wonders and signs, which God did by him in the midst of you. m being delivered up by the determinate counsel and fore-knowledge of God, ye by the hands of awless men did crucify and say.	The things which God foreshowed by the mouth of all the prophets, that his Christ should suffer, he thus fulfilled..... Yea, and all the prophets from Samuel and them that followed told of these days. The God of our fathers hath glorified his servant Jesus.			The word which he sent unto the children of Israel, preaching the gospel of peace by Jesus Christ.	We bring you good tidings of the promise made unto the fathers, how that God hath fulfilled the same unto our children. [Election and divine governance of Israel, to the reign of David.] Of this man's seed hath God according to promise brought unto Israel a Saviour, Jesus.		I make known unto you the Gospel which I preached unto you.	The Gospel of God which he promised afore by his prophets in the Holy Scriptures (i. 1-2). Concerning his Son who was from the seed of David according to the flesh (i. 1).
Whom ye delivered up, and denied before the face of Pilate, when he was determined to release him; but ye denied the Holy and Righteous One, and asked for a murderer to be granted unto you, and killed the Prince of Life.	Jesus Christ of Nazareth whom ye crucified.	The God of our fathers raised up Jesus, whom ye slew, hanging him on a tree.	Whom they slew, hanging him on a tree.	They that dwell in Jerusalem and their rulers, because they knew him not, nor the voices of the prophets, fulfilled them by condemning him. And though they found no cause of death in him, yet asked they of Pilate that he should be slain. And when they had fulfilled all things that were written of him, they took him down from the tree and laid him in a tomb, that he should be slain.before whose eyes Jesus Christ was openly set forth crucified (Gal. iii. 1). our Lord Jesus Christ, who gave himself for our sins, that he might deliver us out of this present evil age (Gal. i. 3-4). And when they had fulfilled all things that were written of him, they took him down from the tree and laid him in a tomb.	I delivered unto you first of all that which also I received, how that Christ died for our sins according to the Scriptures;	It is Christ Jesus t died.	
hom God raised up, having loosed the pangs of death (according to Ps. xvi. 8-11). his Jesus did God raise up, whereof we all are witnesses.	Whom God raised from the dead.		Him God raised up the third day, and gave him to be manifested, not to all the people, but unto witnesses that were chosen before of God, even to us, who did eat and drink with him after he rose from the dead.	But God raised him from the dead, and he was seen for many days of them that came up with him from Galilee to Jerusalem, who are now his witnesses unto the people. (According to Ps. ii. 7, Is. Iv. 3, Ps. xvi. 10.)		and that he was buried;	and that he was buried;	
od hath made him both Lord and Christ, this Jesus whom ye crucified.	Whom God raised from the dead, whereof we are witnesses.					and that he hath been raised on the third day according to the Scriptures; and that he appeared to Cephas; then to the twelve; then he appeared to above 500 brethren at once..., then to James; then to all the apostles (xv. 1-7).yea, rather, that was raised from the dead (viii. 34).	
eing therefore exalted at the right hand of God, and having received of the Father the promise of the Holy Ghost, he hath poured forth this which ye see and hear (according to Ps. cx.). that he may send the Christ who hath been appointed for you, even Jesus, whom the heaven must receive until the times of restoration of all things (reference to prophecy).	He is the Stone which was set at nought by you builders, which was made head of the corner (Ps. cxviii. 22).	Him did God exalt at his right hand, to be a Prince and a Saviour. (We are witnesses of these things) and so is the Holy Spirit which God hath given to them that obey him.			[God sent forth the Spirit of His Son into our hearts (Gal. iv. 6)].	who is at the right hand of God [also maketh intercession for us]. (34).	
Repent ye and be baptized in the name of Jesus Christ unto the remission of your sins.	In none other is there salvation, for neither is there any other name under heaven, that is given among men, wherein we must be saved.	for to give repentance to Israel and remission of sins.	To him bear all the prophets witness, that through his name every one that believeth shall receive remission of sins.	Be it known unto you therefore that through this man is proclaimed unto you remission of sins, and by him every one that believeth is justified from all things, from which ye could not be justified by the law of Moses. (Citation of Hab. i. 5.)to wait for his Son from heaven, whom he raised from the dead, even Jesus, who delivereth us from the wrath to come (1 Thess. i. 10).		The word of faith will we preach..... if I shall confess with my mouth Jesus as Lord and shall believe thy heart that raised him from dead, thou shalt be saved (x. 8-9).	

(訂 正)

本誌 / 69 頁の図を下記のように改めます。

